

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



すべての人に居場所と 出番のある共生社会を



いのちを守る草の根自治を推進
するため三日月知事と力をひとつに

戦後、私たちは日本国憲法の三原則である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」のもとに平和で一人一人の国民を大切にすることを目指して努力してきました。しかし、社会では児童虐待が横行し、貧困問題も深刻化しています。また、インターネットを媒体にした人権侵害が拡大するなど、守るべき基本的人権が脅かされている状況です。

大規模化する風水害や大地震の脅威、人口減少や少子高齢化など社会構造の大きな変化への対策も強く求められています。今こそ、モノから人への政策転換が必要な時であり、私は「人の力」を活かし、「いのち」を守る「草の根自治の滋賀」を発展させていきます。そして、すべての人に居場所と出番がある共生社会の実現のため、三日月県政と連携しながら「チームしが」の仲間とともに7つの視点で政策を進めていきます。

政策1 子どもの生きる力を育み、 若者や女性が輝く社会の実現

●保育所待機児童の解消、35人以下学級のさらなる推進、児童虐待の防止、いじめ対策、通学路の安全対策、学童保育の充実、周産期医療の充実、私学振興など子育て環境日本一の滋賀をめざします。
●仕事と家庭の両立を可能とするワークライフバランスを確立するとともに、女性の活躍の徹底支援をして子育て環境を整えます。

●子ども医療費の無料化や給付型奨学金の拡充など子育てや教育の負担を軽減します。

政策2 すべての人に居場所と出番があり、 最期まで充実した人生を送れる社会の実現

●がん対策や認知症対策の充実、介護支援や在宅看取りの推進などにより県民のいのちと健康を守ります。
●医療・介護・福祉・保育などに関わる人材を育成するとともに、処遇の改善を進めます。

●障がいのある人もない人も尊重され、すべての人に居場所と出番のある共生社会を実現するため、発達障がい児者への支援、特別支援学校の環境改善、盲ろう者への支援制度の拡充などを進めます。
●滋賀県手話言語条例の制定をめざします。

政策3 滋賀の強みを生かし、新たな強みを 生み出す滋賀発の産業と雇用の創造

●中小企業の活性化の推進に関する条例を活用しながら、モノづくり産業を中心に中小企業や小規模事業所をきめ細かく支援します。
●「マザーズジョブステーション」「おうみ若者未来サポートセンター」「障害者働き・暮らし応援センター」などの充実、さらなる拠点整備により女性や若者、障がい者の就業環境の整備を進めます。

●ワイチや日本遺産等を活用した観光振興と交通ネットワークの整備を促進します。
●環境こだわり米をはじめ滋賀県の農産物のブランド化の推進や農業経営安定のための戸別所得補償制度や種子法の復活をめざします。

●公契約条例の制定により公共サービスに従事する人の働く環境を改善するとともに、「働き方改革」を一層推進します。

政策4 琵琶湖をはじめとする恵み豊かな 環境といのちの共感を育む社会の実現

●琵琶湖保全再生法の活用をはかり、琵琶湖の水質保全や水草、外来生物の除去を積極的に進めるとともに琵琶湖の漁業を守り育てます。

●琵琶湖を原発事故から守るために実効性のある多重防護体制の確立や責任ある避難計画について国の責任を明確にするとともに、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」を滋賀から実現することをめざします。
●内湖再生事業の推進や琵琶湖の水源である森林整備・県内産木材の活用を進めます。

政策5 人や「もの」が行き交う活力ある 県土づくりと安全・安心社会の実現

●ダムだけに頼らない流域治水政策を充実し、これまでの風水害などを教訓にして日野川をはじめとする河川整備を進めます。
●県民の利便性向上や安全のため高規格道路や県道整備を推進します。

●消防団や地域防災組織の支援を進めます。
●特殊詐欺対策を推進します。

●公共施設の耐震化や個人住宅の耐震改修など地震に強い地域づくりを支援していきます。

政策6 「文化とスポーツの力」を 活かした元気な滋賀の創造

●地域の文化財保護やオール・ブリュットの総合的な振興により「美のしが」を推進します。
●県民スポーツや障がい者スポーツの普及啓発を進めます。
●スポーツ指導者や部活の指導者の養成・研修を進めます。

政策7 「新しい公共」の推進と 財政健全化、議会改革

●NPOや住民組織への支援により「新しい公共」を推進します。
●雇用拡大による税収増や行政の効率化により財政の健全化をめざします。

●県議会と住民の皆さんとの関係強化や県議会の政策形成機能を向上させるため、県民参画委員会などの拡大や議員提案による条例制定を一層進めていきます。

県政報告会の 開催について

チームしが代表 嘉田由紀子前
滋賀県知事とともに県政報告を
します。是非ご参加下さい。



日時 2019年3月20日(水) 午後7時から
場所 男女共同参画センター大ホール
(滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4)

チームしが
力をひとつに!



今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ(満64歳)
市立金田小学校、市立南中学校を経て県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。
2007年4月滋賀県議会議員に初当選。(現在3期目)
この間、総務・政策常任委員長、防災・エネルギー対策特別委員長、関西広域連合議会議員などを歴任。



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/柴田 智恵美
編集責任者/富波 義明

2019年1月 第17号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp チームしが 県議団 検索

11月定例会議代表質問

次期「滋賀県基本構想」の基本理念は、「将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きることができる」「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなの力でつくり出す」となっています。キーワードは「幸せ」です。

「幸福」や「幸せ」の感じ方は、一人ひとりの価値観により異なるものです。大切なことは、一人ひとりが「幸せ」だと感じるためには何が大切か、ということを追求することではないでしょうか。

新しい年が皆様にとって幸せを感じることでできる年となりますように、「チームしが県議団」は、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて、皆様とともに今後も頑張っていきたいと思います。今定例会議は、塚本議員が会派を代表し、知事、教育長に質問しました。

「文化とスポーツの力」を活かした元気の滋賀の創造について

Q 滋賀県全体を美術館と捉える考え方の中で「神と仏の美」「近代・現代美術」「アール・ブリュット」を柱とする「美の滋賀」のそれぞれの可能性を最大限に引き出せる環境の整備が必要と考えるが、見解を伺う。

A 知事 「神と仏の美」「近代・現代美術」「アール・ブリュット」という滋賀ならではの美を中心に、その魅力を発信し、「美の滋賀」の拠点となる美術館は、時間がかかっても必ず実現したい。3つの美をどのように表現するかについては、改めて「美



代表質問に立つ 塚本茂樹 議員

の滋賀」の考え方を確認しつつ、その可能性をどの様に広げていくのか、しっかりと検討していく。県民の皆様が誇りを感じていただける美術館を造ることで、私に課せられた大きな責任を果たしていく。

Q 10年間の計画期間である「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」は今年で4年目であるが、文化スポーツ施策の今後について伺う。

A 知事 東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2024年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などの大きなイベントの開催が予定され、このような機会を活かして、東京オリンピックの聖火リレーや気軽に芸術文化に親しめる「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」など、多くの方々文化やスポーツに親しめるような取り組みを進めていきたい。新たな基本構想には、自分らしく活躍できる社会づくりを県の政策の方向性の一つとして定めることとしており、すべての県民の皆様文化・スポーツを「見る」「支える」機会を提供することで、文化とスポーツの力で滋賀が元気になる「健康しが」をみんなで作れるよう一杯取り組んでいきたい。

障がい者施策について

Q 県は、「誰一人取り残さない社会」「すべての人に居場所と出番のある共生社会」を目指しているが、多様な居住の場において、特別な支援が必要とされる強度行動障がい児者に対する生活支援についての考えを伺う。

A 知事 人は誰でも基本的な権利を享有し、その尊厳にふさわしい生活をする権利がある。どこで誰と生活するかについては、自らの意思で選択する機会が確保されなければならないが、実際には、サービスや支援者が十分でなく、地域生活を選択できないことや、厳しい状況の中で家庭で支えるしかない等の状況であると認識しており、その状況を変えていかなければならないと考えている。県として、入所施設の機能活用に向けた取り組みに加え、強度行動障がいのある方が自ら望む生活を送ることができるよう、県障害者プランに掲げる「みんなできしよに働き、みんなとまちで生きる」という基本理念のもと、「誰一人取り残さない」社会を目指してしっかりと取り組み、結果を出していきたい。

Q 福祉先進県を標榜している本県で、障がい者雇用の算定に不適切な事例があったことを真摯に受け止め、県庁での障がい者雇用の促進に向けた取り組みを積極的に進める必要があるが、見解を伺う。

A 知事 今年度から知的障がい者および精神障がい者を非常勤職員として雇用し、民間企業等での就労に繋げていくチャレンジ雇用の取り組みを開始した。庁内の情報共有を図り、職員の意識改革を進め、庁外の関係機関の意見も伺いながら、県庁における障がい者を有する職員の職域の拡大について検討し、今後の障がい者雇用の拡大につなげていきたい。

その他の質問項目

- 新年度予算編成について
- 滋賀県の環境行政について
- 滋賀の情報発信について
- これからの滋賀の農林水産振興について
- 命と地域を守る施策について

「チームしが県議団」より意見書を提出！

- ◇ 「外国人材が活躍できる社会環境の整備を求める意見書（案）」 ↓ 可決
- ◇ 「幼児教育・保育無償化の円滑な導入を求める意見書（案）」 ↓ 可決

予算と施策に関する提案書を三日月知事に提出

平成31年度予算編成に向けて、政策の選択と集中、未来への責任、弱者への視点等を基軸とした観点から、予算と施策に関する提案書を会派としてまとめ、三日月知事に提出しました。(12月10日)

各種団体の皆様との意見交換会(11月)

県内の33団体の皆様より日頃の活動における課題や来年度予算や県の制度に対するご要望等をお伺いし、意見交換をさせていただきました。

東近江市・日野町・愛荘町

いさか なおし
井阪 尚司
自宅
蒲生郡日野町小野178番地
TEL:0748-34-3930
FAX:0748-34-3930
Eメール:eco22@ex.biwa.ne.jp
http://isaka-naoshi.net/

近江八幡市・竜王町

いまえ まさひこ
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:0740-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imaie@zcv.tv.ne.jp
http://www.m-imaie.com

長浜市

おおはし みちのぶ
大橋 通伸
自宅
長浜市高月町雨森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@m-ohashi.com
http://m-ohashi.com/

栗東市

くのり まなぶ
九里 学
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-558-0665
Eメール:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp

草津市

こまい ちよ
駒井 千代
自宅
草津市南笠東三丁目4番8号
TEL:077-562-3304
FAX:077-562-3304
Eメール:info@komaichiyo.net
http://komaichiyo.net/

大津市

しばた ちえみ
柴田 智恵美
柴田智恵美事務所
大津市園山1-1-1(東しづね内)
TEL:077-534-2136
FAX:077-534-8538
Eメール:shiba-c.n.m@hera.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/shibata-chiemi/

高島市

しみず てつじ
清水 鉄次
清水てつじ事務所
高島市勝野129-3
TEL:0740-36-2077
FAX:0740-36-0237
Eメール:mail@shimizu-tetsuji.jp
http://shimizu-tetsuji.jp



米原市

すみだ こうや
角田 航也
自宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com
http://sumida-kouya.com

甲賀市

たなか まつたろう
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutarou.jp
http://matsutarou.jp/

湖南市

つかもと しげき
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央五丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net
http://www.tsukamoto-shigeki.net/

野洲市

とば よしあき
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行畑二丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net
http://toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡

なかざわ けいこ
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawa.club.ne.jp
http://www.geocities.jp/keikon07/

大津市

なりた セイリュウ
成田 政隆
事務所
大津市唐崎1丁目25番17-601号
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/

草津市

やまもと ただし
山本 正
自宅
草津市野村七丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp
http://tdsh333.jimdo.com/